

小川貴夫議員に対する問責決議 可決

■ 小川貴夫議員 弁明

今回の件は決して故意ではなく、誤りに気づいた時点で議事の正確性のため速やかに訂正しました。
懇談会で「反省していない」と述べたのは、委員会の最終日までの時間が少なく、自身の判断が整理できず質疑自体を取り下げる「削除」を決定したため、本意としては、今でも「反省しているが納得できない部分がある」と言うべきでした。
迷いの中で最終的に質疑を取り下げる決断をした経緯をご理解いただき、慎重な審議をお願い申し上げます。

※「訂正」と発言しているが、正しくは「取り消し」である。発言の訂正とは、数字の読み違い等字句に限るものだけで、事実誤認に基づく発言の場合は、その趣旨を変更することができないため、誤った発言を取り消すことしかできない。

■ 提案説明

小川貴夫議員は、予算決算委員会において客観的事実に基づかない発言や誤解を招く発言を繰り返し、度重なる発言取り消しを行った。これは市民の代表としての準備不足であり、無責任な姿勢である。さらに、直近の発言取り消しからわずか10日後の議員懇談会では「発言取り消しについては反省していない」旨の発言を放った。
この行為は議会の規律と権威を著しく軽視するものであり、田原市議会は猛省と誠実な反省を行動で示すよう強く求め、同議員を問責するものである。

反対討論をした議員

真野 尚功
古川 幸宏
内藤喜久枝
小川 金一

賛成討論をした議員

内藤 浩
柳元 浩幸

賛否が分かれた議案

決議案第1号「小川貴夫議員に対する問責決議」

結果 (賛成:反対)	小川 金一	内藤 浩	村上 誠	辻 史子	柳元 浩幸	山上 勝田	真野 尚功	古川 美栄	中神 靖典	鈴木 和基	小川 貴夫	中村健太郎	岡本 重明	古川 幸宏	中野 哲伸	平松 昭徳	内藤喜久枝	岡本 禎稔
可決 (11:4)	×	○	○	○	○	退	×	○	○	○	—	○	○	×	○	○	×	—

○…賛成 ×…反対 —…議長、小川貴夫議員は議決に加わらない
退…採決時、退席していた議員

問責決議とは

国または地方自治体の議会において、政治的任用職にある者(官僚など)、または議員の責任を問うことを内容として行われる決議のこと。議会の意思表明であり、法的拘束力は有しない。

討論の詳細は、今後公開される会議録でご覧いただけます。



田原市議会の個人情報保護制度の施行状況

田原市議会の個人情報の保護に関する条例第51条の規定に基づき、令和7年度の施行状況を次の通り公表します。

■ 開示請求等の施行状況

開示請求	決定の内容				訂正請求	利用停止 請求	審査請求
	全部開示	一部開示	不開示	うち不存在			
0件					0件	0件	0件